

山口県手数料納付連絡票（POS用）

コード 3000022

手数料名(略称) 営業又は業務に関する証明（産業政策課）

手数料単価 700

数量(件数)

手数料納付額

申請窓口
確認欄

二次元コード



3000022
営業又は業務に関する証明

【手続確認用】

事務の種類	諸証明事務手数料の額
名称	三営業又は業務に関する証明
区分	(3) その他営業又は業務に関する証明

担当部局	産業労働部
担当課	産業政策課
連絡先	083-933-3110

■手数料納付の流れ

- ①この用紙は、申請等の内容にあわせた手数料を納付していただくための「山口県手数料納付連絡票（POS用）」です。
- ②手数料を納付される場合は、この「山口県手数料納付連絡票（POS用）」を手数料収納窓口にお持ちください。
- ③手数料収納窓口で手数料を納付されましたら、レシートと「納付済証」をお渡しします。
- ④受け取られた「納付済証」を申請書等に貼付して、産業政策課産業資源班に提出してください。

※「納付済証」の再発行はできません。紛失しないようくれぐれもご注意ください。